

令和８年９月鳥取市議会定例会附議案案件

区 分	議案 番号	案 件 名	説 明
予 算 (4件)			(単位 千円) 補正前 補正額 補正後
	117	令和8年度鳥取市一般会計補正予算（第3号）	111, 909, 475 706, 949 112, 616, 424
	118	令和8年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）	19, 744, 738 725, 314 20, 470, 052
	119	令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第2号）	12, 515 2, 878 15, 393
	120	令和8年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）	12, 147, 494 0 12, 147, 494
			補正額合計 1, 435, 141
決 算 (5件)	121	令和７年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	一般会計及び12の特別会計の歳入歳出合計が、それぞれ1, 606億8, 203万円、1, 573億2, 672万円となった。そのうち、翌年度への繰越額と翌年度への繰越額に係る未収入特定財源を加減した実質収支の合計金額は27億5, 333万円となった。
	122	令和７年度鳥取市水道事業決算認定について	収益的収支では、収益総額47億4, 463万円に対し、費用総額46億6, 096万円となり、8, 367万円の純利益を計上した。資本的収支では、収入総額14億9, 264万円に対し、支出総額36億2, 853万円となり、差引収支不足額21億3, 589万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補填した。
	123	令和７年度鳥取市工業用水道事業決算認定について	収益的収支では、収益総額172万円に対し、費用総額409万円となり、純損失237万円を計上した。資本的収入及び支出はなかった。
	124	令和７年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について	収益的収支では、収益総額84億5, 039万円に対し、費用総額82億1, 231万円となり、2億3, 808万円の純利益を計上した。資本的収支では、収入総額43億7, 672万円（繰越工事資金1億3, 468万円を除く）に対し、支出総額74億4, 755万円となり、差引収支不足額30億7, 083万円については、過年度分損益勘定留保資金などで補填した。
	125	令和７年度鳥取市病院事業決算認定について	収益的収支では、収益総額82億1, 853万円に対し、費用総額92億3, 066万円となり、純損失10億1, 213万円を計上した。資本的収支では、収入総額5億6, 605万円に対し、支出総額7億1, 382万円となり、差引収支不足額1億4, 777万円については、過年度分損益勘定留保資金等で補填した。
条 例 (3件)	126	鳥取市手数料条例の一部改正について	多機能端末機による証明書等の交付手数料を、令和8年12月1日から令和9年4月29日までの間、一律100円に減額する特例を定めるもの
	127	鳥取市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について	地方自治法施行規則（昭和22年内務省令第29号）の一部改正に伴い、変更の届け出があった場合に、告示事項でなくても印鑑登録原票の登録事項の修正ができるよう所要の整理を行うもの
	128	鳥取市水道事業給水条例の一部改正について	水道法（昭和32年法律第177号）の一部改正に伴い、災害その他非常の場合における給水装置工事の施行に係る規定の追加を行うほか、所要の整理を行うもの
その他 (7件)	129	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について	辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により議決を得るもの
	130	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項において準用する同条第1項の規定により議決を得るもの
	131	財産の取得について	種類：バス車両1台（循環バス（くる梨）） 契約方法：一般競争入札 取得金額：27, 225, 000円 取得の相手方：島根日野自動車株式会社鳥取支店
	132	事業契約の変更について	鳥取市民体育館再整備事業契約の変更について、必要な議決を得るもの

令和８年９月鳥取市議会定例会附議案案件

区 分	議案 番号	案 件 名	説 明
	133	工事請負契約の変更について	市営住宅大森団地ＲＧ３棟改修（建築）工事請負契約の変更について議決を得るもの
	134	工事請負契約の変更について	（仮称）鳥取市北部学校給食センター新築（給排水）工事請負契約の変更について議決を得るもの
	135	市道の路線の廃止について	市道の路線を廃止するもの（市道下寺地線）
報 告 (8件)	19	出資法人の経営状況を説明する書類の提出について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、出資法人の経営状況を説明する書類を提出するもの（20法人）
	20	令和７年度の決算に基づく健全化判断比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和7年度の決算に基づく健全化判断比率を報告するもの
	21	令和７年度の決算に基づく資金不足比率について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和7年度の決算に基づく資金不足比率を報告するもの
	22	専決処分事項の報告について	令和8年4月26日、鳥取市立湖東中学校敷地内において部活動（野球）の練習試合中に打球が防球ネットを飛び越え、相手方の住居外壁を破損させた事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの （令和8年7月13日専決）
	23	専決処分事項の報告について	令和8年7月10日、市営住宅旭町団地3階住戸のトイレ給水管が漏水し、相手方が居住する2階住戸を浸水させた事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの （令和8年7月30日専決）
	24	専決処分事項の報告について	令和7年11月14日、鳥取市青谷町農林漁業者トレーニングセンターアリーナにおいて発生した雨漏りにより、相手方が転倒し、右脚を骨折した事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの （令和8年7月30日専決）
	25	専決処分事項の報告について	令和8年7月1日、鳥取市河原町中井の公衆用道路において、走行中の相手方車両が、市が所有する水路の破損の影響で陥没した道路にはまり、車体を破損させた事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの （令和8年8月3日専決）
	26	専決処分事項の報告について	令和8年4月23日、国府町宮下地内の市道区画道路13号線を東方向へ走行中、市道区画道路27号線を北方向に走行してきた相手方車両と交差点内で接触した事故の損害賠償の額及び和解について報告するもの （令和8年8月7日専決）

議案 19件
報告 8件
計 27件